

第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

第1 県教育委員会の取組

1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

(1) 大震災津波体験を踏まえた「いわての復興教育」の推進

- ・「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動を推進するために、平成26年度の「復興教育推進校」（小学校39校、中学校31校、全ての県立学校）を指定し、特色ある復興教育の取組を支援するとともに、その事例を県教育研究発表会で普及した。
- ・平成25年2月に作成した「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づく児童生徒用の副読本と教師用手引き（小学校低学年用、高学年用、中学校用の3種類）を作成し、各学校に配架した。また、副読本の活用を効果的に活用するため、研修会を開催した。
- ・実践的な防災教育を推進し、児童生徒が自然災害の危険に際して、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成や児童生徒が安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る取組に対して支援を行った。
- ・県総務部総合防災室と連携し、地域と連携した防災教育研修会を開催した。

(2) 臨床心理士の被災校への派遣による幼児児童生徒の心のサポート

ア 教員研修の実施

- ・15種類の研修パッケージを作成し、教育事務所、各市町村の研修会及び校内研修を実施した。

イ 人的支援等

- ・平成26年4月から、広域を巡回するカウンセラーとして、沿岸南部教育事務所に6人、宮古教育事務所に4人、県北教育事務所に3人計13人の臨床心理士を被災地に常駐させ、サポート体制を強化した。

ウ 心とからだの健康観察

- ・平成26年9月に、平成23・24・25年度のものを一部修正した内容による「心とからだの健康観察」を実施し、平成27年1月に県の集計結果を公表した。
- ・平成27年3月には地域別、市町村別のデータを取りまとめ、市町村教育委員会、各学校へフィードバックを行った。

(3) 学校施設の復旧整備

- ・平成26年度は、県立高田高校の新校舎・産振棟、第二体育館・柔剣道場、実習棟の新築工事を完了した。

(4) 被災児童生徒の学習支援等のための加配教員の配置

- ・平成26年度は、平成25年度に引き続き、文部科学省に加配を申請し、要望通り加配（小中学校教員200人、県立学校47人）が認められ、加配教員を配置した。

(5) 「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度

- ・東日本大震災津波により著しい被害を受けた幼児、児童、生徒、学生等の就学の支援、教育の充実等のための事業に要する経費の財源に充てるために設置した「いわての学び希望基金」を財源として、被災により親権者を失った児童生徒及び学生に対し、返還不要の奨学金を給付し、就学援助を行った。
- ・平成26年度における奨学給付金決定児童・生徒・学生数 497人（平成27年3月31日現在）

(6) 「いわての学び希望基金」を活用した教科書購入費等給付事業

- ・被災した高校生の高等学校における就学の支援を目的として、「いわての学び希望基金」を活用した教科書購入費等給付事業により、教科用図書購入費、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部の給付を実施した。

(7) 被災高校生を対象とした奨学金制度

- ・(公財)岩手育英奨学会を通じ、新たな奨学金制度「タイプC〈東日本大震災津波等特例採用〉」により、東日本大震災津波により被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援した。

【無利子であるほか、卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込み額が一定額に満たない場合、願出により返還義務を一括免除】

○貸与月額 18,000円～35,000円

○奨学金貸与生徒数 188人(平成27年3月末現在)

(8) 教職員の心と体のケア

- ・平成26年度も保健師2人、看護師1人による教職員に対する健康相談や面談を継続して実施した。

2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

(1) 被災市町村における文化施設の復旧支援

- ・公立社会教育施設災害復旧費補助金(国庫補助事業)を活用して復旧工事を実施する10施設のうち、8施設の工事が終了した。(平成26年3月末現在)

(2) 被災市町村における埋蔵文化財発掘調査支援

- ・平成24年度から、復興事業の進捗に伴う埋蔵文化財調査の増加に対応するため、埋蔵文化財担当職員を4人から9人に増員し、平成26年度は、文化庁等の調整により、県教委には他道府県からの専門職員12人、(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターには他財団からの専門職員6人の他、市町村教委には県内外市町からのべ22人の専門職員の派遣を受入れた。
- ・沿岸市町村支援として、和野Ⅰ遺跡・年呂部Ⅱ遺跡(田野畑村)、町方遺跡(大槌町)、堂の前貝塚(陸前高田市)の発掘調査について、当該市町村教委の支援を実施した。
- ・沿岸市町村支援として、和野Ⅰ遺跡・年呂部Ⅱ遺跡(田野畑村)、町方遺跡(大槌町)、堂の前貝塚(陸前高田市)の発掘調査について、当該市町村教委の支援を実施した。

(3) 「いわての学び希望基金」を活用した被災地児童生徒文化活動支援

- ・小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、いわての学び希望基金を活用した被災地児童生徒文化活動支援事業により、各種大会等に参加するための旅費の補助を実施した。

(4) 被災した博物館資料の修理、整理及び保管場所の確保

- ・被災ミュージアム再興事業(国庫補助事業)を活用し、被災した4市町(陸前高田市、大船渡市、釜石市及び山田町)に資料の洗浄等の処理及び安定的保管の業務委託を実施した。

(5) 県立図書館による震災関連資料の収集及び公開

- ・岩手県立図書館において収集した震災関連資料を公開する「震災関連資料コーナー」について、被災地・被災者支援団体を対象に関連資料の寄贈依頼を送付するなど、コーナーの更なる充実に努めた。

3 社会教育・生涯学習環境の整備

(1) 被災市町村における社会教育施設の復旧支援

- ・公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用して復旧工事を実施する60施設のうち、44施設の工事が完了した。（平成27年3月末現在）

(2) 「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の推進

- ・東日本大震災津波により急務となった沿岸被災地の「地域コミュニティの再生」や、これまでの潜在的な地域課題に対して、4つの事業【①教育振興運動・家庭教育支援事業②放課後子ども教室推進事業③学校支援地域本部事業④中高生の学習支援事業】を国庫委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」として実施した。
- ・教育振興運動としては18市町村352活動、家庭教育支援事業としては8市町村146講座を実施し、地域課題の解決を図った。
- ・放課後子ども教室推進事業では、22市町村が116教室を開設し、放課後の子どもの居場所づくりを推進した。
- ・学校支援地域本部事業では、18市町村で44本部を設置し、地域コーディネーター等が学校支援ボランティアの活動を推進した。
- ・中高生の学習支援は、大船渡市、陸前高田市、住田町、釜石市、宮古市、田野畑村の19箇所において、教育委員会やNPO等の団体が児童生徒の学習の場づくりを行った。1,321人の生徒が登録・参加し、大学生や地元塾講師、教員経験者等が講師として学習をサポートした。

4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

(1) 被災者の健康づくりサポート

- ・平成24年度から、被災者の健康づくりサポートのため、アスレティックトレーナーを被災地に派遣し、健康相談、トレーニングやコンディショニングの指導を行うアスレティックトレーナー派遣事業を実施し、平成26年度は、延べ39回開催した。

(2) 「いわての学び希望基金」を活用した被災地生徒運動部活動支援

- ・中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、平成24年度に創設した「いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業」を実施し、県大会及び東北大会等に出場するための旅費等を補助した。

5 学校における放射線量の調査と低減措置等

(1) 放射線量低減に向けた取組等

- ・引き続き放射線の影響等を把握し生徒の安全を確保することから、教育事務所等に配置したサーベイメーター（7台）により、定期的に（月1回程度）各学校において教職員等が空間線量率の測定を行い、測定結果をHPで公表した。
- ・市町村立学校については、設置者である市町村において学校等における放射線量の測定及び除染を行い、事業に要する経費については、県（環境生活部）が市町村等への助成制度により支援を行った。

(2) 学校給食に対する取組

- ・学校給食のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食を自校調理で実施している県立学校（特別支援学校8、夜間定時制高等学校3）において、放射性物質濃度の測定を行い、測定結果をHPで公表した。

6 国への要望等

年月日	内 容
平成 26 年 4 月 18 日	教育長から、委員長名により次の要望を実施。 <ul style="list-style-type: none">・ 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長あて「巡回型カウンセラーに係る赴任旅費等の支援の継続」要望・ 文部科学省初等中等教育局教育課程課長あて「復興教育の取組への支援の継続」要望
6 月 3 日	知事から政府等に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。